

総務委員会審査

市の入札制度に警鐘！

～消防庁舎新築工事にかかる請負契約～

●請負契約の締結

消防庁舎新築工事に係る請負契約3件を締結するもの

【庁舎棟建築】

・契約金額

9億7912万5000円

・契約の相手方

奥村・てらお

特定建設工事共同企業体

主な意見・質疑応答

Q 落札者以外のすべての入札参加者が失格の理由は？

A 低入札価格調査制度の適正な履行確保の基準による失格が10社、技術者配置の基準、指名停止の基準による失格が各1社である。

Q 最高価格の入札者が落札した問題はないか。

A 市の基準に則り決定した。

【電気設備工事一式】

・契約金額

2億7804万円

・契約の相手方

(株)関電工関西支店広島営業所

【機械設備工事一式】

・契約金額

2億2712万1300円

・契約の相手方 (株)三幸社

【3件とも全会一致で可決】

●請負契約の変更

ブロードバンド施設幹支線敷設工事(第2期)の請負契約の金額を変更するもの

・変更前契約金額

5億2573万5000円

・変更後契約金額

5億1382万5900円

・減少額

1190万9100円

主な意見・質疑応答

Q 電柱の新設本数が減ったとの説明だが、設計段階でわかっていなかったのか。

A 作業中に電柱の新設が不要となることもあり、最終的に設計本数を下回った。

【全会一致で可決】

●請負契約の締結(追加提出)

ブロードバンド施設幹支線敷設工事(第3期)の請負契約を締結するもの

・契約金額

3億8783万8500円

・契約の相手方

富士通ネットワークソリューションズ(株)中四国支店

【全会一致で可決】

●手数料条例の一部改正

消防法に基づく危険物施設の設置許可等に係る申請手数料の額を引き下げるもの

【全会一致で可決】

市民経済委員会審査

●広島中央環境衛生組合規約の変更

監査委員の定数を2人から3人に改定し、組合議会から選任の監査委員を1人増やすため、組合規約を変更するもの

主な意見・質疑応答

Q 組合は設立されて1年も経っていないが、規約を変更する喫緊の理由は何か。

A 厳しい財政状況の中、監査体制を強化し、より適正な財政運営と会計処理に努めるため。

【全会一致で可決】

●住居表示を実施する区域及びその方法を定めること

住居表示を実施する市街地の区域として、八本松町飯田の一部及び宗吉の一部の区域を新たに定め、住居表示の方法を街区方式とするもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

●過疎地域自立促進計画の策定  
福富町、豊栄町及び河内町において、過疎地域自立促進計画を策定するもの

社会情勢や地域実情に合わせて、計画変更も適切かつ柔軟に対応していく必要がある。

【全会一致で可決】

●町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定

河内町入野の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域を街区方式による住居表示に新たに設定するもの

**主な意見・質疑応答**

Q 住居表示の実施にあたり町名が入っていないが、基準はあるのか。

A 親しみやすい名前であるなどの概念的な実施基準はあるが、あくまで、その地域の住民の合意に基づいて決められるものである。

**【全会一致で可決】**

●市道の路線の廃止・認定

- ・廃止路線  
下三永22号線
- ・認定路線  
寺家南54号線ほか7路線

**【全会一致で可決】**

●請負契約の締結

- 公共下水道事業江熊2号汚水幹線建設工事の請負契約を締結するもの
- ・契約金額  
6億795万円

建設委員会審査

下水道使用料値上げに賛否両論

・契約の相手方  
鴻池・上垣

特定建設工事共同企業体

**主な意見・質疑応答**

Q 既に下水管が敷設されていると思うが、何か不都合があつて、今回やむを得ず工事をするのか。

A 現在マンホールポンプを設置しているが、故障等による溢水事故が度々あつたことや、将来、西条東で下水道需要が増大すると見込み、工事を行うこととした。

**【全会一致で可決】**

●公共下水道条例の一部改正

経営の健全化を目的に、使用料を引き上げるもの

**主な意見・質疑応答**

Q 農業集落排水も含め、市全体で下水道行政の将来計画を考へるべきでは？

A 下水道部としては所管を一本化し、効率的な運営をしたという考えは持つており、汚水適正処理構想調整会議の中で、全庁的に話は進めている。

で二重払いしているような状況であることを考えると、ある程度の負担をお願いするのはやむを得ないと考え、賛成する。

**【全会一致で可決】**

●公共下水道区域外流入分担金に関する条例の一部改正

都市計画税が賦課されている区域の内外における負担の衡平のため、区域外流入に係る分担金の額を改定し、高屋町白市の公共下水道が整備された区域で新たに分担金の額を定めるもの

**主な意見・質疑応答**

Q 地域によって公共ます1基あたりの分担金に差が生じている理由は何か。

A 分担金額は合併時のものを引き継いでいる。

**【全会一致で可決】**

賛成討論

下水道使用料より高い維持管理費を全額自己負担している小型合併浄化槽設置者は、一般会計からの繰り入れを行っているその他の汚水処理事業の費用ま



安芸津浄化センター